

クラス番号	221	ゼミタイプ	地域研究型
		担当教員名	中村 強士
テーマ	子どもの「遊ぶ権利」輝く、子どもの居場所を考える		

ゼミナール概要

問題意識：

「児童の権利に関する条約」（子どもの権利条約）が 1989 年に国連で採択されてから 30 年以上が経ちます。1994 年にこれを批准した日本では、子どもの権利条約にそった「子どもの最善の利益」が現実には保障されているのでしょうか。特に、2016 年に児童福祉法の総則、さらには 2023 年施行されたこども基本法にも子どもの権利条約の精神がそれぞれ盛り込まれました。今後、ますます子どもの権利を尊重した子ども福祉施策を日本は展開しなければならないといえます。もちろん、私たちには子どもの権利を尊重した子ども支援が求められています。

そのためには、子どもとは何か、いまの子どもたちの姿を学ぶことが必要です。子どもたちが遊ぶ様々なフィールドに参画させていただきます。

- 目標：**
- ①「子どもの遊ぶ権利」に関する現状と課題を理解する。
 - ②子どもたちと遊ぶことを通して、子どもたちと全力で楽しむ力を養う。
 - ③仲間との共同作業を通じて自分を知り、仲間とともに成長する。

計画（内容・方法）：

○前期：①「子どもの遊ぶ権利」に関する事前学習（研究活動）を行います。

②夏休みに行く「子どもの遊び企画」の事前準備を行います。

○夏休み：名古屋市唯一の大型児童センター「とだがわこどもランド」（名古屋市港区）において、1 日、「子どもの遊び企画」を運営・実施します（8 月下旬）。

※よって、すでに部活・サークル・合宿免許取得等で予定が入っている人はご遠慮ください。

○後期：ゼミテーマにもとづいたフィールドワーク（子どもと遊ぶ＋職員へのインタビュー）

プロセス：事前学習→事前学習発表会→フィールドワーク当日

→事後学習→事後学習発表会

※2025 年度は、①児童館、②放課後児童クラブ、③プレーパークがフィールドワークの対象でした。

※活動には交通費等がかかります（ただし、これまではゼミ活動援助金等ですべてまかないました）。

※ゼミ生の希望のもと、施設見学・フィールドワークや、パーティー・バーベキューを実施します。



担当教員からのメッセージ



私は、保育・子育て支援、学童保育（放課後児童クラブ）、放課後等デイサービス、児童館、子ども食堂などを中心としたフィールドにかかわり、研究・実践活動を行っています。

ゼミではゼミ生一人ひとりの自主性・主体性を求めています。〇〇を学びたい、〇〇へ見学に行きたい、〇〇をみんなで食べたいなど、積極的に提案する学生を期待しています。

本ゼミを希望する学生は「エントリーシート」に、①本ゼミを希望する理由、②目指す将来像、③趣味・特技、④自己アピール、の以上 4 点を記入してください。